

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 長岡福祉会 今里こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6年 1月 15日

総 評	<p>今里こども園は、平成24年4月に長岡第七小学校に隣接する保育園として設立され、平成30年4月に幼保連携型認定こども園に移行されました。長岡福祉会として3つ目のこども園となり、放課後児童教室・クラブや乳児園などを含め、長岡京市で地域に根差した法人として活動されています。</p> <p>園の理念としてキリスト教保育の生涯にわたる人格形成の基礎を培う事を土台として「親も子も共に育つこども園」を掲げ、子育て家庭を園全体で支えられるよう取り組んでいます。また、隣接する小学校や地域とのつながりを大切にしており、行事等での交流機会を多く設けています。</p> <p>日々の保育は、子どもたちが健康に過ごし、安全な環境で情緒の安定した環境を大事に考え整備し、その中で子どもが自分でやりたいという気持ちを大切に、興味関心にそって主体性をもって過ごせるよう取り組んでいます。それらの様子はドキュメンテーションで発信し、保護者にも園の保育の様子やねらいを共有出来るよう工夫し、一緒に学び育っていけるよう努めています。</p> <p>隣接する小学校との保幼小連携も積極的に進めており、小学校敷地にある畑を利用しての栽培体験や運動場を使用しての交流など、小学校以降の生活に見通しが持てるよう日頃から関わりを深めています。また、小学生の登校時には園前の通学路に園長など職員が立ち、子どもを地域全体で見守れるよう取り組むなど、地域の子育て家庭を支える施設として、その運営に当たっています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国保育士会の倫理綱領に基づいた「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、学期毎に自己評価を行うなど子どもを尊重した保育が実践されるよう努めています。 ● 保育所等の変更に当たっては、子どもの保育の継続性が損なわれないよう定められた引継ぎ・申送りの手順及び文書を作成し実施しています。引継ぎ文書は、担任が記述したうえで、原則全ての職員が確認し、園長等がその内容を精査するなど、モットーとする「全職員で全園児を見守る」ことの実践に努めています。 ● 3歳以上児の活動はドキュメンテーションで日々発信し、保育のねらいや活動内容について保護者と共通理解が持てるよう工夫しています。遊びの中で、やりとりを楽しみながら子ども同士の関わりが広がり、社会性が身に付くよう保育者は支援しています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 事業経営をとりまく環境について、施設として周辺の子育てニーズやその動向を把握するよう地域との関わりや交流の中で情報交換に努めると共に、関係団体や行政からの資料等からも確認するようにしています。ただ、事業方針の策定については収支予算を伴う事もあり施設単独では策定せず、法人本部で行っています。今後は、各施設の経営状況や地域性などを含めた改善すべき課題について役員間で認識が共有されるよう工夫されるとより良いでしょう。● 子どものプライバシー保護、権利擁護について、「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を作成し対応しています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対応方法をマニュアルに明記すると共に、重要事項説明書である「入園のしおり」に個人情報保護、虐待防止等の権利擁護の内容を明示されるとより良いでしょう。
---------------------------	--

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人長岡福祉会 今里こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和6年1月15日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1：理念、基本方針が明文化されており、ホームページ、パンフレット、4月の園だより等に明示し周知に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]

2.3：事業経営をとりまく環境について、施設として周辺の子育てニーズやその動向を把握するよう地域との関わりや交流の中で情報交換に努めると共に、関係団体や行政からの資料等からも確認するようにしています。ただ、事業方針の策定については収支予算を伴う事もあり施設単独では策定せず、法人本部で行っています。今後は、各施設の経営状況や地域性などを含めた改善すべき課題について役員間で認識が共有されるよう工夫されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

4.5：中・長期の計画が収支計画を伴った形で策定されており、それに基づく単年度の事業計画も策定し理事会で周知しています。
6.7：事業計画の周知は管理職を中心に実施しています。今後は、職員等の参画や意見の反映が出来るよう工夫すると共に、全職員や保護者へも該当する部分はすべて周知できるよう取り組まれるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

8.9：園長は全国保育士会の副会長を務めるなど、保育の質の向上に向けた情報や動向を把握するよう努めています。園全体の自己評価を定められた手順に沿って毎年実施し、その結果や改善内容等についてはホームページで公表しています。第三者評価についても5年に1度受診し、評価結果に対して改善を行っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10: 施設長の役割は、職務分担表に記載されています。また、玄関に全職員の顔写真を載せた組織表を掲示しています。

11: 遵守すべき法令等について、リストを作成し事務室と職員室に配置し職員が確認できるようにしています。

12: 法人の園長会議と副園長会議を3ヶ月に1度程度開催、園の全体職員会議を年2~3回、幹部会議を随時開催、幼児会議を週1回、乳児会議を週1回開催し、すべての会議に園長、副園長、教頭が出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう努めています。会議の内容は全職員が閲覧出来るようにしており、読んだかどうかの確認を名前にチェックを入れる形で行っています。

13: 年に1度、パート職員を含む全職員と園長が面談する機会を設けており、様々な要望や意見を聞くようにし、より良い職場環境になるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14: 人材の確保・定着について、養成校からの実習生を積極的に受け入れ、実習指導やサポートを充実させる事で、次世代の育成に繋げると共に園の方針や保育内容を理解する機会とし採用に繋げていけるよう取り組んでいます。実習期間を通して採用のミスマッチを 방지、長く勤めてもらえる人材確保の機会として大切に考えています。

15: 人事管理については法人本部を中心に行っています。今後は、一定の人事基準を明文化し、それに基づいて職務に関する貢献度等を評価し育成に繋げるとより良いでしょう。

16: 職員の意向や要望を管理職を中心に常に聞くようにしています。また、年次休暇取得の取りやすい雰囲気づくりや、感染症での休みを年休外扱いとするなど、職員に寄り添った取組を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

[自由記述欄]

17: 職員一人一人が設定した目標について、管理者との面談時に進捗状況や適切なアドバイスが出来るよう支援しており、育成に繋がるよう取り組んでいます。

18: 「期待する職員像」を職員の自己評価チェック項目の中に盛り込み、園が目指す保育を理解し実践されるよう工夫しています。

19: パート職員を含め職員一人一人の研修機会の確保に配慮しています。新人職員についてはOJTを含めた二週間の研修期間を設けています。

20: 実習生に対するオリエンテーションを丁寧に行うよう心掛けており、職員も初心にかえる機会と捉えて取り組んでいます。実習生との振り返り会を定期的実施すると共に、実習指導者に対する指導も実施し、園全体で実習を通して人材が育つよう工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
<p>21：園のホームページやパンフレットにて、園の概要や保育内容、財務諸表等について公開しています。今後は、法人や園の事業計画・事業報告が保護者等にも閲覧してもらえるよう工夫されると良いでしょう。</p> <p>22：経理や取引等に関するルールがあり、職員に周知しています。会計事務所によるアドバイスを受けるようにし、経営改善に繋げるよう努めています。</p>						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b
[自由記述欄]						
<p>23：隣接する小学校や民生児童委員、近隣の農家の方々など、地域との繋がりを大切にしており、行事等で交流機会を多く設けています。避難訓練も小学校と一緒に実施しています。地域との関わり方についての基本的な考え方についても、地域との連絡会議等で共有しています。</p> <p>24：ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備し、中学生の体験教室受け入れも行っていきます。</p> <p>25：関係機関・団体について、職員がいつでも確認出来るようリスト化し職員室に掲示しています。</p> <p>26：園庭開放や未就園児の子育て相談受付など、施設を地域の方にも利用してもらえるようにし、園や地域の方との交流が広がるよう取り組んでいます。</p> <p>27：年に1度、地域の民生児童委員の方が園に来られ、地域の福祉ニーズの把握や情報共有を行っています。今後は、それらの情報や日々の関わりの中から把握した情報をもとに、地域の福祉ニーズに基づいた活動を実践されるとより良いでしょう。</p>						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育について明文化し、園のホームページやパンフレット、「入園のしおり」で謳っています。全国保育士会の倫理綱領に基づいた「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、学期毎に自己評価を行うなど子どもを尊重した保育が実践されるよう努めています。

29：子どものプライバシー保護、権利擁護について、「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を作成し対応しています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対応方法をマニュアルに明記すると共に、重要事項説明書である「入園のしおり」に個人情報保護、虐待防止等の権利擁護の内容を明示されるとより良いでしょう。

30：利用希望者には、園のホームページ、パンフレットで園の情報を提供すると共に、園内見学や質疑応答などで丁寧な対応を心掛けています。

31：保育の開始・変更に当たっては、保育運営アプリ「コドモン」やWEB会議アプリ「zoom」を用い、保護者が理解しやすいよう工夫しています。また、保護者の意向等を把握するため、情報共有ツールとしてSNSアプリ「ビジネス用LINE」を用い、双方向での情報交換を実施し、理解が深まるよう配慮しています。

32：保育所等の変更に当たっては、子どもの保育の継続性が損なわれないよう定められた引継ぎ・送り手の手順及び文書を作成し実施しています。引継ぎ文書は、担当が記述したうえで、原則全ての職員が確認し、園長等がその内容を精査するなど、モットーとする「全職員で全園児を見守る」ことの実践に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情・相談に係る取扱い・体制は、園のホームページや「入園のしおり」(重要事項説明書)に明記しており、検討内容や対応策について迅速に回答するよう努めています。玄関には意見箱を設置しています。今後は、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したものの掲示や、行事ごとにアンケート実施を行うなど苦情等が申し出やすい工夫を行えばより良いでしょう。

34：保護者との情報共有アプリ「コドモン」や「ビジネス用LINE」を用いて、保護者の利便性に配慮するなど保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しています。

35：「苦情解決要項」に基づき、保護者からの相談や意見に対しては、迅速な対応を行っています。また意見等に基づき、保育の質の向上に繋がるよう会議等で話しあい、改善に繋げています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：子どもの安全確保について「保育者マニュアル」を策定しており、随時、内容の見直しも行っていきます。ヒヤリハット事例や事故事例は常に記録に努め、定期的に内容を検証し職員全員での情報共有を行い、再発防止に取り組んでいます。

37：「保育者マニュアル」の一つとして、感染症の種類に応じた対策マニュアルを策定しています。園の看護師から職員へ専門的な指導・助言・支援が行われており、保護者へもきめ細やかな予防・対策に係る情報を発信しています。

38：台風・火災・地震等の災害発生時に対応した「防災マニュアル」が策定され、毎月、防災教育・訓練計画書に基づき訓練を行っています。

39：「不審者対応マニュアル」を策定し、対応の手順・方法を定めています。警察署と連携して年に1度、訓練を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：保育の標準的な実施方法は「保育者マニュアル」の中に含まれており、職員への周知徹底に努めています。

41：保育の標準的な実施方法について、定期的に振り返り・見直しが行われ、その内容は職員全員に共有されるよう取り組んでいます。今後は、保護者からの意見や意向が反映されるよう工夫されるとより良いでしょう。

42：アセスメント手法が確立しており、適切なアセスメントが実施されています。それに基づき個別の指導計画等が策定されています。

43：指導計画等の評価・見直しについては、現在は十分ではないと考えており、園長を中心に雑誌「保育の友」で「わたしたちの指導計画」という特集に参加し、現状の見直しとそれを踏まえた新たな指導計画の作成に組織的に取り組んでいます。

44：記録・要録・個別の指導計画など子ども一人一人の情報は、園のアプリ「コドモン」で情報が共有出来るようにしています。子どもの日々の活動で特に重要な事については、定期的に開催される「職員会議」でも情報共有に努めています。

45：「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」が策定され、それらを踏まえて個人情報の取扱いが適切に行われるよう取り組んでいます。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46: 全体的な計画は、年度末に各年齢で振り返りを行い、次年度の計画に反映するようにしています。

47: 園内は国産の木を多く使用しており、木のぬくもりが感じられるよう配慮されています。各部屋には遊びコーナーと共に座って絵本が読めるコーナーなども設けられ、子どもたちが落ち着いて過ごすことが出来るよう配慮しています。

48: 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、保育者が一人一人の子どもに応じた保育が実践できるよう努めると共に、言葉がけも優しく丁寧なものとなるよう取り組んでいます。

49: 一人一人の子どもの発達過程に応じて、食事、排泄、睡眠、着脱等について子どもが自分でやろうとする気持ちを育みながら、基本的な生活習慣が身に付くよう配慮しています。

50: 各保育室にはコーナー遊びを設置し、発達過程に応じた玩具やねらいを設けたうえで、子どもが自由に遊びを選択出来るよう配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51: 床材は、床暖房でありながら合板でない天然木を使用し、あたたかな雰囲気の中、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。また、部屋には畳やテラスなどを設置し、落ち着いて思い思いの場所で遊べるよう工夫しています。

52: 発達過程に応じた玩具やコーナーを設けています。ヒヤリハットで出た危険箇所は改善されており、配置や高さなど、子どもの目線に合わせた安全な環境の整備に努めています。制作あそびや戸外遊びも取り入れ、遊びを中心とした自発的な活動ができるよう配慮しています。

53: 3歳以上児の活動はドキュメンテーションで日々発信し、保育のねらいや活動内容について保護者と共通理解が持てるよう工夫しています。遊びの中で、やりとりを楽しみながら子ども同士の関わりが広がり、社会性が身に付くよう保育者は支援しています。

54: 障害のある子どもに対する保育は、支援児ミーティングで職員間で共通理解が持てるよう取り組み、療育施設等との連携や情報共有にも努め対応しています。

55: 延長保育時は、3歳未満児は年齢ごと、3歳以上児は異年齢で過ごしています。保育士等の情報引継ぎについては、「コードモン」や長時間ノートを活用し適切に行うようにしています。

56: 隣接する小学校があり、調整すれば校庭で遊ぶことができ、日常的に交流しています。また、保幼小連絡会議の実施と共に「もうすぐ一年生体験」なども行い、子どもが小学校以降の生活に見通しが持てる機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: 子どものケガや危険箇所等についてヒヤリハット記録を実施しており、改善点についてはアプリ「コドモン」によって職員間で情報共有を行っています。日々の欠席状況や感染症についても同じように情報共有し、内容に応じて保護者へ発信し注意喚起を促しています。

58: 年2回、内科健診、歯科健診、尿検査を実施し、結果を「けんこうきろく」に記録し、看護師、職員で共有すると共に、保護者へも伝えていきます。

59: アレルギー疾患のある子どもに対し、入園時に面談を実施すると共に京都府医師会の「食物アレルギーに関する診断書・指示書」を使用し対応しています。誤食防止の為、場所や食器を変えたり、給食提供時には、保育者と給食室でマニュアルに基づいて確認するようにしています。

60: 食育計画を作成し、食に興味を持てるよう苗植えから野菜を育てたり、稲からもち米をつくり、お餅つきに繋げるなど、食に関する体験活動を行っています。親子クッキングや給食試食会も開催し、保護者にも食育に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。

61: 毎月、栄養士と給食会議を開き、子どもたちの喫食状況などを把握し、献立に反映するようにしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 63: 登降園時に日々の子どもの様子等について保護者と話し、連携に努めています。また、保護者と「コドモン」や「ビジネス用LINE」を使用し、内容に応じて情報共有に努めています。希望があれば個別面談を随時実施しており、内容は適切に記録されています。

64: 虐待等への対応マニュアルを整備し、関係機関とも常に連携しています。また、早期発見・早期対応にも努めており、虐待が疑われる場合は管理者にすぐに報告がいくようにしています。

65: 職員による自己評価を学期ごとに実施し、管理者と共に振り返る機会を設けています。